

施策マネジメントシート

基本施策名	2 7 農業振興と農地保全の推進	施策統括課	都市農業振興担当	氏名	関 慎一
政策名	8 産業	主な関係課	都市計画課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
・農業従事者 ・市民	・農地 ・消費者、小売業者

施策の目的 地産地消や農業体験など市民が農業に親しめる環境づくりを進めるとともに、農業経営の強化や農業後継者の育成を促進し、農業・農地を適切に保全していきます。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 農業従事者数(H27:選挙人数、H28以降台帳登録数)	人
イ 農地面積	m ²
ウ 人口	人
エ	

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 農地面積の減少率	%
	イ 市域面積に占める水田面積の割合	%
	ウ 認定農業者の人数	人
2	ア 農産物の推定生産額	千円
	イ 城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数	人
3	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	農業経営の強化と農地の維持	国立の重要な地域資源である農業・農地の多面的機能が、今後も適切に維持・発揮されるようにします。 都内で進められている農業特区制度など、農地の利用・保全に関する諸制度の効果的な運用等を通じ、農業を支援し、農地の保全及び有効利用を促進します。 他の機関との連携・協力の下、市内農業者の経営力の強化に向けた取組を支援します。 くにたち独自の景観的魅力である谷保の原風景を保全していくため、貴重な景観を有するエリアの農地を公有地化し、保全していきます。 東京に残された数少ない水田とそれを支える府中用水の保全に取り組みます。
2	多様な主体との連携による農業の推進	農業・農地の有する多面的機能への市民理解を深め、地域ぐるみで農業・農地を守り支えるための取組を推進します。 生産者と市民の相互理解を深めるとともに、地産地消を拡大するための取組を促進し、くにたち版CSAの普及を図ります。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値		129	156	153						達成・ 未達成	前年度 比較		
	イ	m ²	見込み値 実績値	573,660	561,284	547,568										
	ウ	人	見込み値 実績値	74,558	74,971	75,466										
	エ		見込み値 実績値													
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値									達成	低下		
				目標値	3.49	3.29	3.09	2.89	2.69	2.49	2.29	2.09			1.89	
				実績値	4.56	2.15	2.44									
					基本計画における 指標の説明又は出典元		農地面積の減少率									
	展開方向1	イ	%	成り行き値										達成	低下	
				目標値	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98			
				実績値	1.80	1.39	1.38									
					基本計画における 指標の説明又は出典元		市域面積に占める水田面積の割合									
	展開方向2	ア	人	成り行き値										達成	向上	
				目標値	14	18	22	26	30	31	32	32	33			
				実績値	18	20	22									
					基本計画における 指標の説明又は出典元		認定農業者の人数									
展開方向2	イ	千円	成り行き値										達成	向上		
			目標値	163,680	165,880	168,080	170,280	172,480	174,680	176,880	179,080	181,280				
			実績値	155,396	155,735	174,875										
				基本計画における 指標の説明又は出典元		農産物の推定生産額										
展開方向3	ア	人	成り行き値										未達成	向上		
			目標値	900	900	900	900	900	900	900	900	900				
			実績値	1,254	853	871										
				基本計画における 指標の説明又は出典元		城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数										
展開方向3	イ		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
展開方向4	ア		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
展開方向4	イ		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
事務事業数				本数	10	9										
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円												
			都道府県支出金	千円		1,755	2,077									
			地方債	千円												
			その他	千円		116	115									
			一般財源	千円		26,413	24,548									
			事業費計(A)	千円	0	28,284	26,740	0	0	0	0	0	0	0		
			延べ業務時間	時間		8,300	8,850									
			人件費計(B)	千円		33,896	36,794									
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	62,180	63,534	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準

背景として考えられること

平成26年度に城山さとのいえが完成し農業体験の機会を提供してきた。利用者の満足度も高く、利用者数も伸びており、農業者からも自身の畑での収穫体験事業の申し入れが来ており、他自治体にはあまりない施設として活用されている。また平成27年には谷保の原風景保全基金を立ち上げ、農地公有地化に向けた方策として他市の先例となっている。認定農業者の拡充とともに、農業経営基盤が強化されたことで、農業経営の改善と推進が図られるようになり、農産物の生産額の増につながったと推測される。平成29年3月に策定した農業振興計画に基づき、優先的に取り組むテーマについて検討を重ね、施策の展開が図られつつある。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

農業の国際競争力を強化するための、農協法や農業委員会法の改正が行われ大きな変革がなされている。また、議員立法により都市農業振興基本法が成立し、平成28年5月には都市農業振興基本計画が閣議決定され、国において策定した都市農業振興基本計画において宅地化すべきものとされていた市街化区域内農地が、あるべきものと明記されるなど、制度上の大きな転換を迎えた。これらの動きを受け、平成29年4月に生産緑地法の改正案などを含む都市緑地法等の一部を改正する法律が成立し、生産緑地地区の面積要件の緩和や特定生産緑地制度が創設された。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・一旦宅地化された農地を再度農地課税に戻す宅地介在農地制度を他市に倣い創設してほしいとの声が上がっている。
 ・水路の整備によって作られたスクリーンや堰において溢水が発生しやすい場所があり、周辺事業所からたびたび対策の申し入れが来ている。

6 29年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

29年度の取組状況	30年度の取組予定
城山さとのいえの認知度と事業の向上により、前年度を上回る来館者数となった。 国立市でも生産緑地地区の面積要件の緩和を行った。 農地転用された場合でも農地に戻すことで生産緑地に指定できるような基準改正に向けた取り組みを行った。 認定農業者2名を追加認定することができ、支援体制を拡充することができた。 水路の溢水対策のため、抜本的改修に向けて基本設計を実施し、平成30年度中の改修に向けて準備ができた。	農地転用された場合でも農地に戻すことで生産緑地に指定できるような基準改正を行う。 城山さとのいえは農業者の安定的な支援を得て、年間を通して農業に関わる事業を展開する。 農業生産や販売を促進させるため、くにたちマルシェの充実を支援する。また、認定農業者制度を活用し経営改善を促進する。 農業委員会については農地の適正利用の取り組みを継続する。 第3次農業振興計画を促進させるため優先テーマに重点的に取り組んでいく。 用水の溢水改善工事を実施し、抜本的解決を図ると同時に体験水田の安全対策工事を実施する。 特定生産緑地制度の説明会を実施する。

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び29年度行政経営方針に照らして評価する

取り組み状況にあるとおり、認定農業者事業や、城山さとのいえ運営事業等、事業を充実させていく方向で施策を運営できている。くにたちマルシェについては、前年を大きく上回る来場者となった。認定農業者制度の数も順調に伸びており、補助制度を活用して農業者の生産増を支援できる体制を構築できた。農業振興計画については、農あるまちづくりにさらに取り組んでいく必要がある。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 31年度の取組方針

農業振興計画の優先テーマに順次取り組んでいく。
 市民へのくにたち産野菜のPRを通して、販売促進を図る。
 認定農業者制度の拡充を図る。

(2) 中期的な取組方針

農地に関する国の制度改正や市の施策について、農業者に十分周知を図り、農地の保全と農業者の経営の向上につなげる。
 生産緑地地権者の意向を把握し、特定生産緑地の指定を進める。
 農業振興計画の優先テーマを着実に進めることで、都市農業の振興を図る。
 農業の体験と情報を発信する目的で設置された城山さとのいえの経営の安定化と事業拡充の検討を進める。